

【第 2 報】

インバランス料金情報公表ウェブサイトに掲載する公表ファイルの仕様変更について（ご案内）

沖縄を除く一般送配電事業者 9 社が運用するインバランス料金情報公表ウェブサイトの掲載情報のうち、インバランス料金単価およびインバランス料金単価算定根拠（CSV ファイル）の仕様を一部変更することについて、今年度 4 月にご案内しておりました。

2027 年 3 月 1 日から適用される、インバランス料金単価およびインバランス料金単価算定根拠（CSV ファイル）の仕様変更後のサンプルファイルについて、インバランス料金情報公表ウェブサイトに掲載しております。見落とされていた事業者さまがいらっしゃる可能性を踏まえ、改めてご案内いたしますので、ご活用ください。

本変更は、インバランス料金単価の算定ロジックの変更に伴うものですが、事業者さまと精算するインバランス料金の精算方法や手続きに変更はございません。

また、公表されるインバランス料金単価そのものの取扱いにも変更はございません。

そのため、通常の精算実務において、事業者さまにご対応いただく事項はございません。

一方で、当該ファイルを自動取得、システム連携、独自検証等の用途でご利用されている場合には、ファイル仕様の変更により影響が生じる可能性がございますので、必要に応じて内容をご確認いただきますようお願いいたします。

■ インバランス料金情報公表ウェブサイトでのお知らせ掲載箇所

<https://www.imbalanceprices-cs.jp/info-details/1549>

<https://www.imbalanceprices-cs.jp/info-details/1589>（お知らせの再掲）

■ 上記掲載箇所に記載する変更内容および適用日

- ・ 2026/10/01 累積価格閾値制度導入、および C 値 D 値の変更 等
- ・ 2027/03/01 余剰単価・不足単価の一本化、および「インバランス料金単価算定根拠」ファイルに記載する項目の拡充 等

本変更に関するお問い合わせは、下記リンクのお問い合わせフォームからご連絡ください。

<https://www.imbalanceprices-cs.jp/faq-inquiry>

以 上